

「やまなしハイキングコース100選」作成業務委託仕様書

本仕様書は、山梨県（以下「甲」という。）が発注する「やまなしハイキングコース100選」作成業務を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めたものである。

1 委託業務名

「やまなしハイキングコース100選」作成業務

2 業務期間

契約締結日から令和4年8月31日まで

3 業務の概要

本県の豊かな自然を活用し誘客促進を図るとともに、低山における道迷い等の遭難を防止するため、市町村が推薦するハイキングコース（駐車場や駅など起点となる場所から往復約2時間程度のコース）を調査し、その中から100コースを選定し、県内全域を網羅したハイキングコースを紹介する冊子及び Web サイトを作成する。

4 業務内容

（1）ハイキングコースの調査・選定

- ・ 下記調査条件に合致するハイキングコースを調査（各市町村4コース程度とする。ただし、当該市町村に調査条件に合致するコースがない場合はこの限りではない。）し、県と協議の上、100コース選定する。

【調査条件】

- （ア）各自治体が推薦するコースであること。
- （イ）駐車場、駅、バス停など起点となる場所から、往復2時間程度のコースタイムであること。
- （ウ）子ども連れの家族や登山（ハイキング）初心者向けのコースであること。
- （エ）整備されたコースであること。
- ・ 併せて、各コースの道迷いしやすい箇所など注意点を調査する。
- ※ 各コースとも十分な調査を行い、コースの難易度に過度な相違がないよう留意すること。

（2）観光施設等の調査

- ・ 市町村等が推薦するハイキング後に楽しめる近隣の飲食店や温泉、宿泊

施設等の観光施設及び体験プログラムを調査する。

(3) ハイキング（低山登山）におけるルールやマナーの調査

(4) 「やまなしハイキングコース100選」冊子及びWebサイトの企画、レイアウト、デザイン、編集

【掲載項目】

(ア) コース名、コース概要（紹介）（見どころなどの写真を含む。）、コースタイム、コースマップ、アクセス、問い合わせ先、Webサイトへ誘導するQRコード

(イ) 飲食店や温泉、宿泊施設等の観光施設、周辺で楽しめる体験プログラム

※ 各ハイキングコースについて、1日又は宿泊を含めた1泊2日の過ごし方（モデルコース）を提案すること。

(ウ) 各コースの道迷いしやすい箇所など注意点

(エ) ハイキング（低山登山）におけるルールやマナー

※ 冊子について

ハイキング時に携帯することを想定し、見やすさ・持ちやすさを重視し、見どころや道迷いしやすい箇所など、現地で必要となる情報に絞って掲載し、QRコードにより詳細な情報を掲載するWebサイトへ誘導すること。

※ Webサイトについて

冊子には掲載しきれないハイキングコースの魅力や道迷い箇所やコースの注意点など写真を用いて詳細に紹介する。さらに、ハイキング後に楽しめる近隣の飲食店や温泉、宿泊施設等の観光情報を紹介するとともに、該当する市町村や観光施設等のホームページにリンクを設定すること。

県職員が容易に更新できるものとするため、やまなし観光ネットの機能を使用すること。

※ やまなし観光ネット制作・保守管理者：(株) グローバルデザイン
(本社：静岡県静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵タワー16階)

(5) 印刷・製本業務

・部 数：10,000部

・仕上がり：B5サイズ・120頁程度、両面フルカラー印刷・
無線綴じ製本

- ・用紙：上質紙
- ・版下：データ渡し（CD-ROM等）
- ・納品場所：山梨県庁観光文化部観光資源課（県庁別館2階）

（6）その他事業を遂行するために必要な業務

5 校正業務

3回

※ 印刷及びWebイメージを1部及びPDFデータで提出。

6 納期

- ・冊子表紙、Webトップページ：令和4年7月29日（金）
- ・最終納品：令和4年8月31日（水）

7 納品先

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県観光文化部観光資源課（山梨県庁別館2階）

8 留意事項

（1）個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、調査の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期する。

（2）一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。

9 その他

（1）乙は、甲と十分に協議を行いながら全体の業務を進めることとする。

（2）本業務における成果品及び業務中に作成した資料の所有権及び著作権は、全て県に帰属するものとする。

（3）本業務において打合せ等を行った場合は、速やかに議事録を作成し、提出すること。

（4）本仕様書に記載のない事項及び記載内容に変更や疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。

（5）本仕様内容の遂行に必要な機材、人員については、乙が手配する。